

# 吉岡町駒寄スマートインターチェンジ 産業団地基本計画（案）

令和7年2月

（一部追加 令和7年7月）

図面の道路、公園、緑地等はおおむねの位置であり、今後、測量や詳細な設計後確定します。

## はじめに 「産業団地基本計画とは」

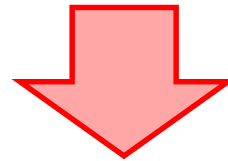
1. 基本計画は、吉岡町駒寄スマートインターチェンジ西側に造成する産業団地の「道路、公園等のインフラ整備の方針」及び、建築物の用途や形態を規制誘導する「土地利用の方針」などを記載したものです。
2. 住民アンケートで頂いた多くの意見を吉岡町で整理させて頂き、産業団地を整備するにあたり「配慮する観点」としてとりまとめ、それを踏まえて、基本計画を作成しました。
3. 基本計画の図面の道路、公園、緑道等はおおむねの位置であり、今後、測量や詳細な設計後、確定します。
4. 企業の誘致にあたっては、地域振興や環境に配慮した企業を中心に誘致を進めていきます。

1. 産業団地の目的
2. 産業団地整備にあたり「配慮する観点」
3. 幹線道路計画
4. 公園緑地計画
5. 土地利用計画
6. 交通事故防止対策
7. 河川氾濫対策

# 1. 産業団地の目的

現状のまま続くと・・・

- 将来的な生産年齢人口の減少による地域の活力の衰退
- 持続的な財政運営が困難



**産業団地整備の必要性**

- ・ 雇用機会の拡大による、子や孫世代の若者の町外流出の抑制
- ・ 既存事業者の受注機会の拡大、従業員等の日常生活における消費の拡大
- ・ 地域住民の雇用の拡大と所得の増
- ・ 進出企業による各種税収の増(法人町民税、固定資産税)

## 2. 産業団地の整備にあたり「配慮する観点」

アンケートで頂いた多くの意見を吉岡町で整理させて頂き、産業団地を整備するにあたり「配慮する観点」を定めました。

1. 雇用の場を創出する
  - 若者の流出を抑制する（若者の定着を促す）
2. 生活の利便性を高める
  - 周辺へのアクセスを向上させる
  - 渋滞を緩和する
3. 住み心地の良さを保つ
  - 景観を保つ（田園風景を保つ）
  - 自然環境を保つ
4. 住環境を維持する
  - 圧迫感を和らげる
  - 静けさを保つ
5. 産業団地（企業誘致）に対する住民の不安を減らす
  - 地域の治安を維持する
  - 耕作者の不安を減らす
  - 交通事故を減らす
  - 河川氾濫の被害を減らす

### 3. 幹線道路計画

1. 渋滞にならないようにしてほしい、生活道路に通行車両が進入しないようにしてほしいなどの意見が多かったことから、渋滞を緩和し、周辺へのアクセスを向上させて、生活の利便性を高める道路計画としました。  
図面の道路はおおむねの位置であり、今後、測量や詳細な設計後確定します。

2. 次の幹線道路を整備することで、産業団地から、駒寄SICや吉岡バイパス等へアクセスする複数のルートを確認し、渋滞の緩和に努めます。  
また、この道路を整備することで、生活道路へ車両が進入しないようにします。
  - (1) 午王頭川に橋を架け、町道宮田大藪線から県道南新井前橋線まで、産業団地を南北に貫く道路（南北幹線道路）を整備します。  
（午王頭川から南側は前橋市が整備中）
  - (2) 関越自動車道のボックスカルバートを活用し、駒寄SIC上り線（東京方面）や吉岡バイパスへつながる道路（東西幹線道路）を整備します。  
関越自動車道から東側の東西幹線道路と、駒寄SIC上り線（東京方面）出入口から北上してくる道路の交差点には、右折レーンを設置するため、道路を拡幅します。
  - (3) 町道宮田大藪線と南北幹線道路の交差点は、右折レーンを設置するため、道路を拡幅します。

なお、産業団地内の区画道路は、進出する企業の要望面積を踏まえて、今後位置を決定します。

南北幹線道路  
標準横断図

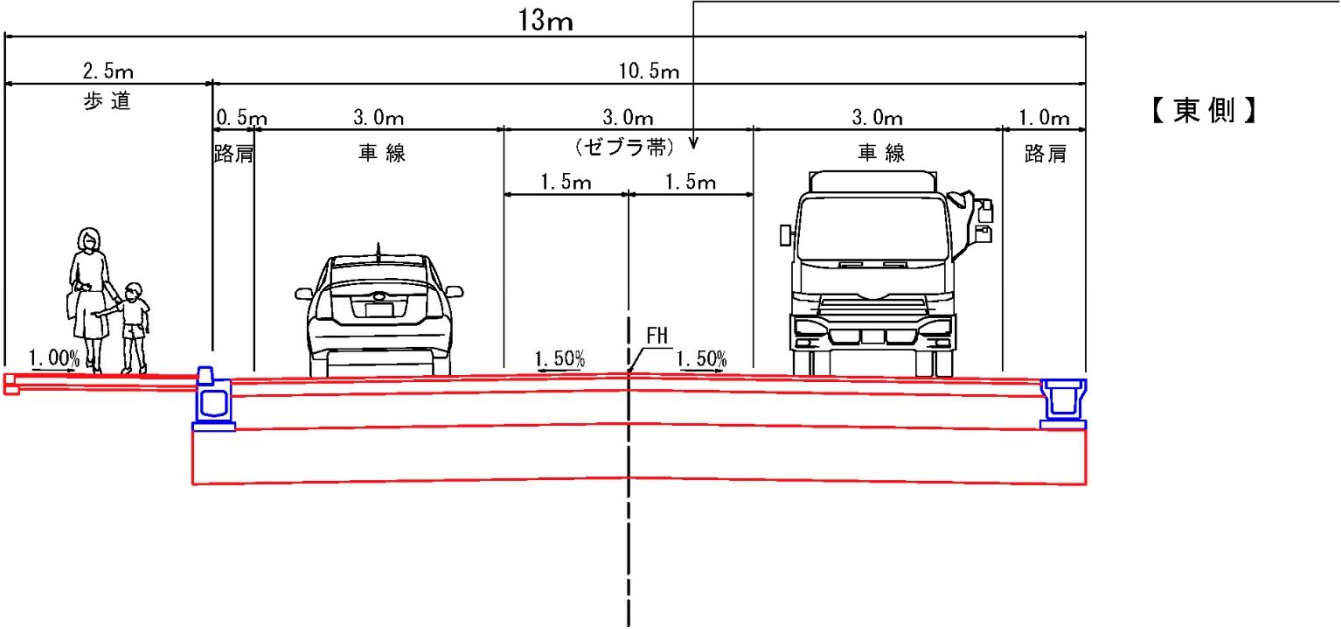
S=1:50

①

一般部

産業団地へ車両がどこからでも進入できる様、  
ゼブラ帯を設置する。

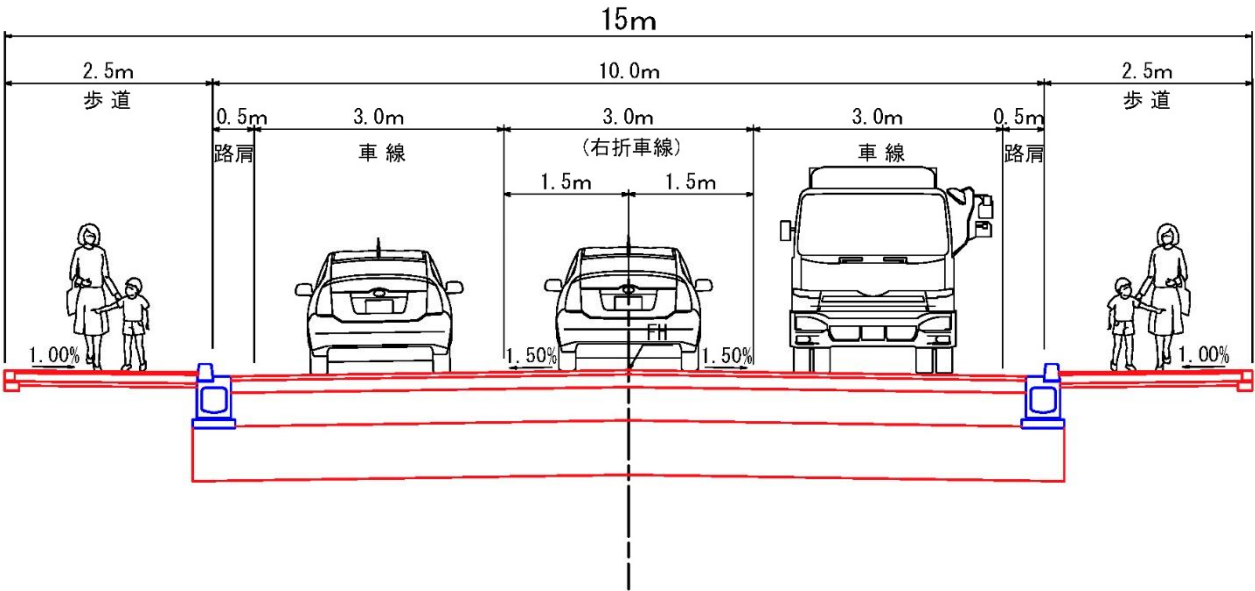
【西側】



②

町道 宮田大藪線  
交差点部

【西側】



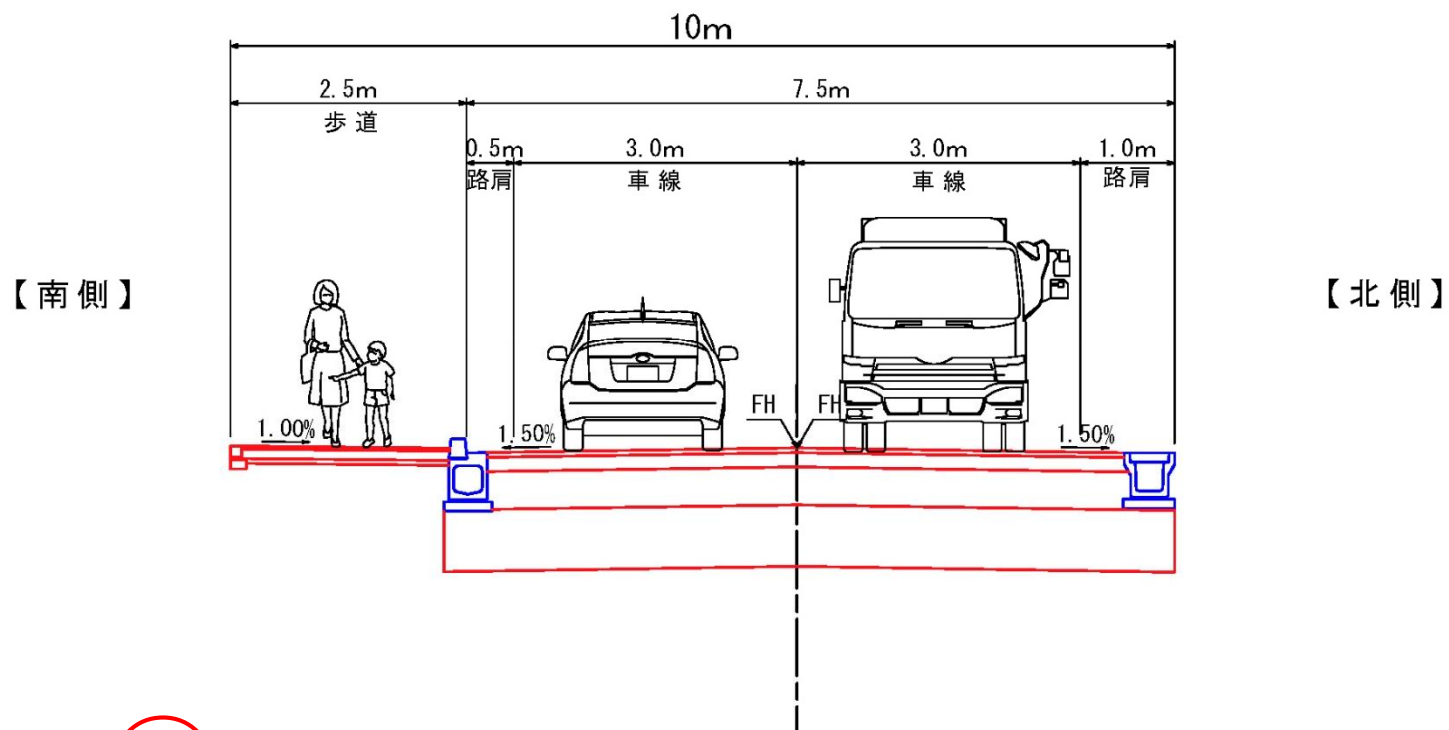
【東側】

# 東西幹線道路 標準横断面図

S=1:50

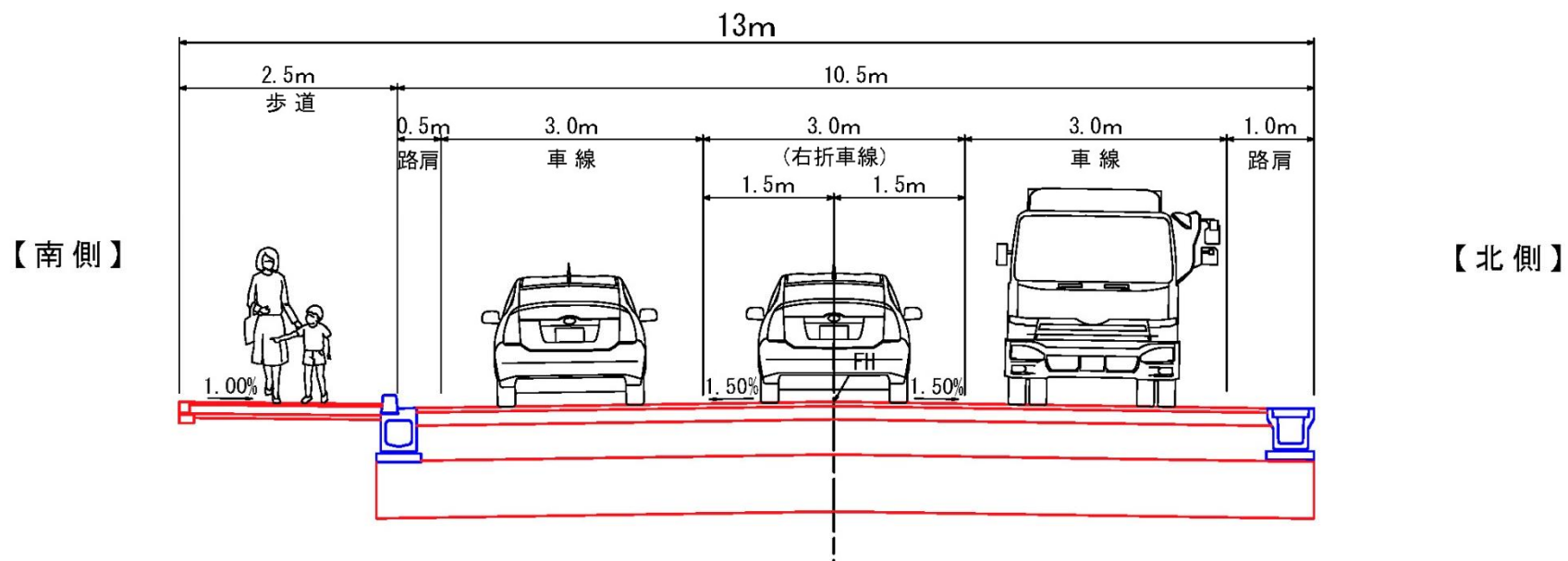
③

## 一般部



④

## 交差点部

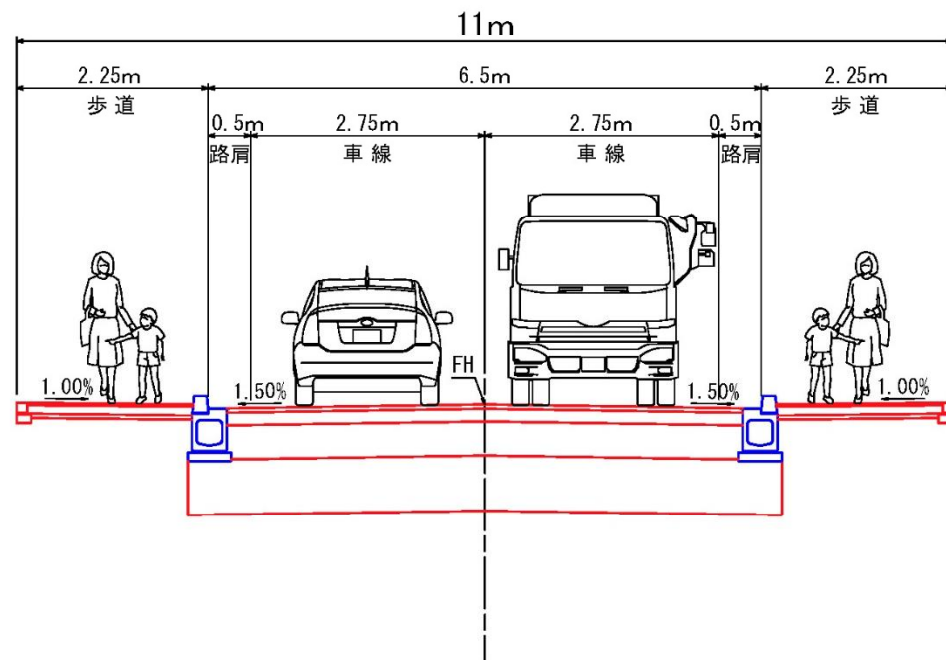


# 町道 宮田大藪線

## 標準横断図

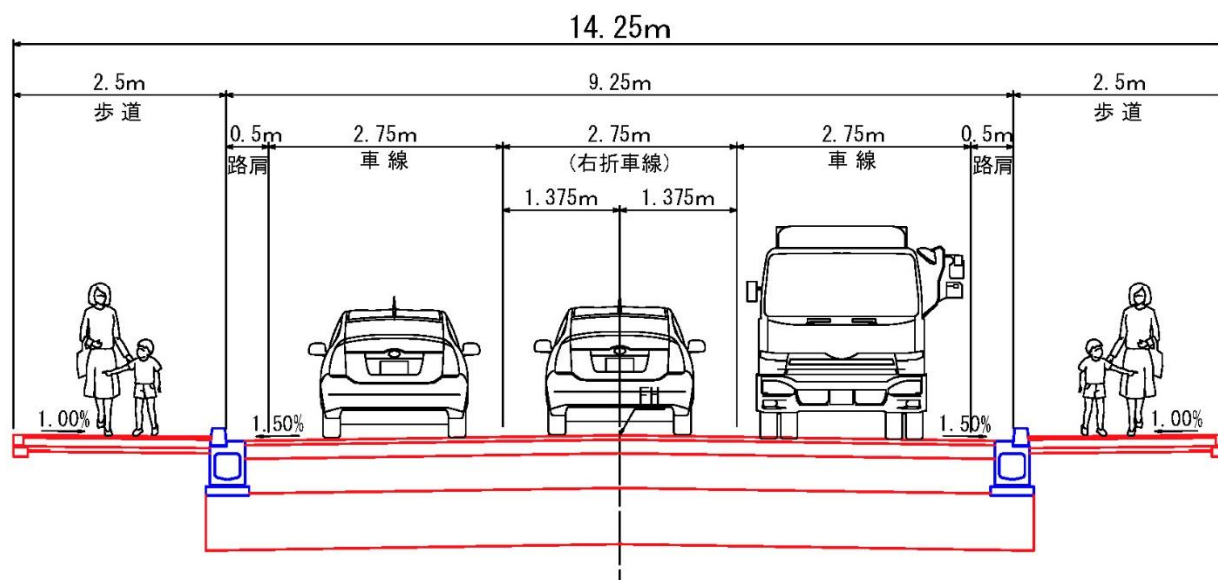
S=1:50

### 一般部 (現道幅員)



5

### 交差点部

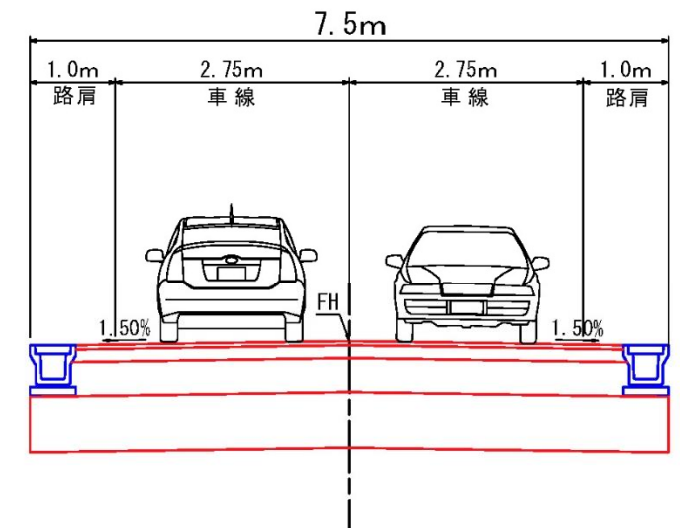


# 交差点北側町道

## 標準横断図

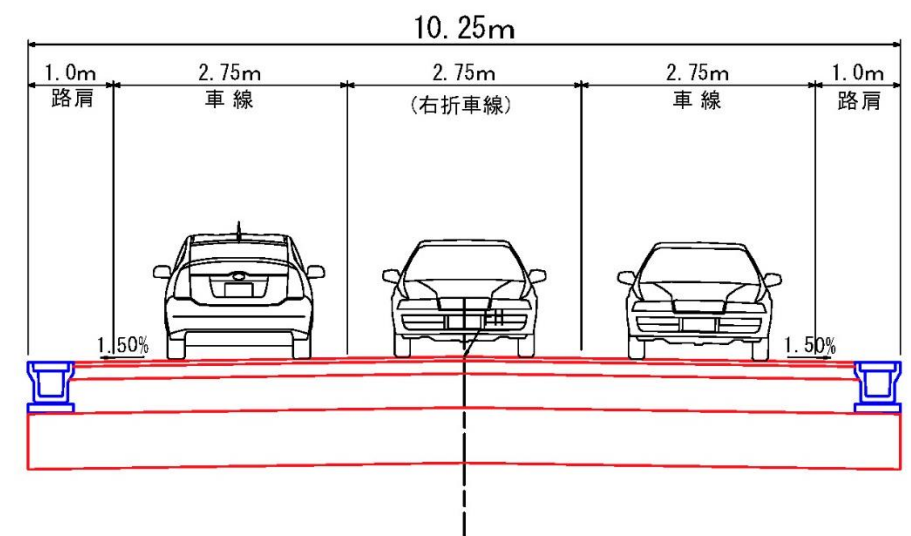
S=1:50

### 一般部 (現道幅員)



6

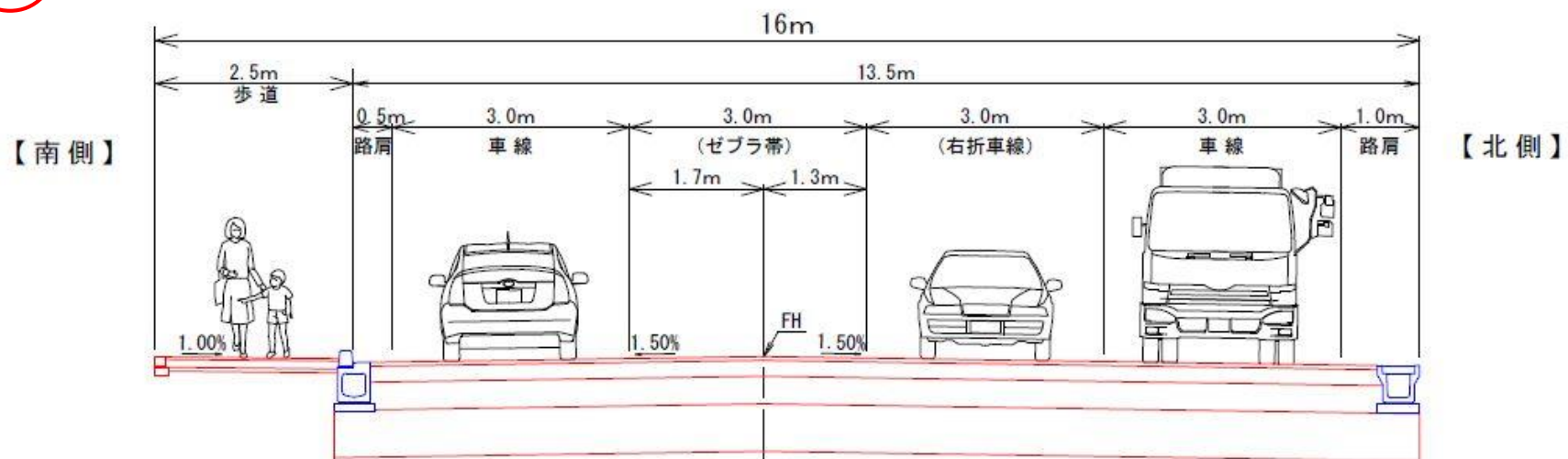
### 交差点部



9

# 東西幹線道路 標準横断面図

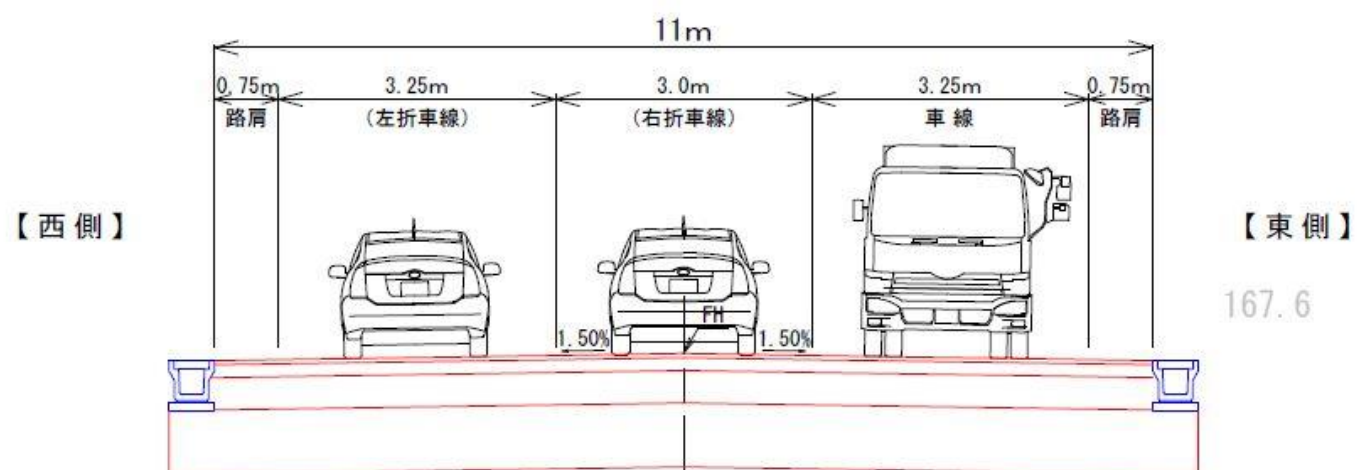
交差点部



# 町道七日市8号線 標準横断面図

交差点部

10



## 4. 公園緑地計画

1. 住み心地の良さを保つため、次のような整備を行い、のどかな環境、静かな環境、景観を維持していきます。

図面の公園、緑道は、おおむねの位置であり、今後、測量や詳細な設計後確定します。

(1)北側や西側の住宅地沿いに、「おおむね1 haの公園」と「5 m～10 mの緑道」

並びに「緑地」を配置します。

(2)午王頭川沿いは、川に降りられるよう緩傾斜護岸とし、河川管理用通路を配置します。

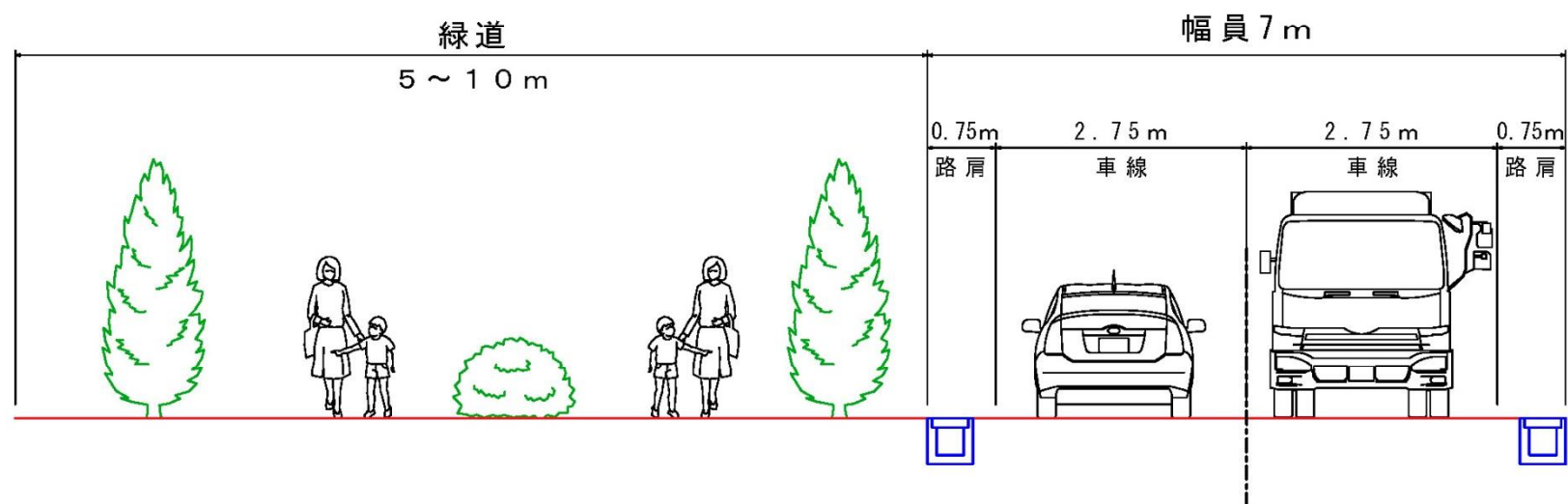
(群馬県に要望中)

(3)午王頭川沿いに「小規模な緑地」を配置し、休憩空間をつくれます。

(4)南北道路の西側は、緑道、公園、歩道で1周できます。

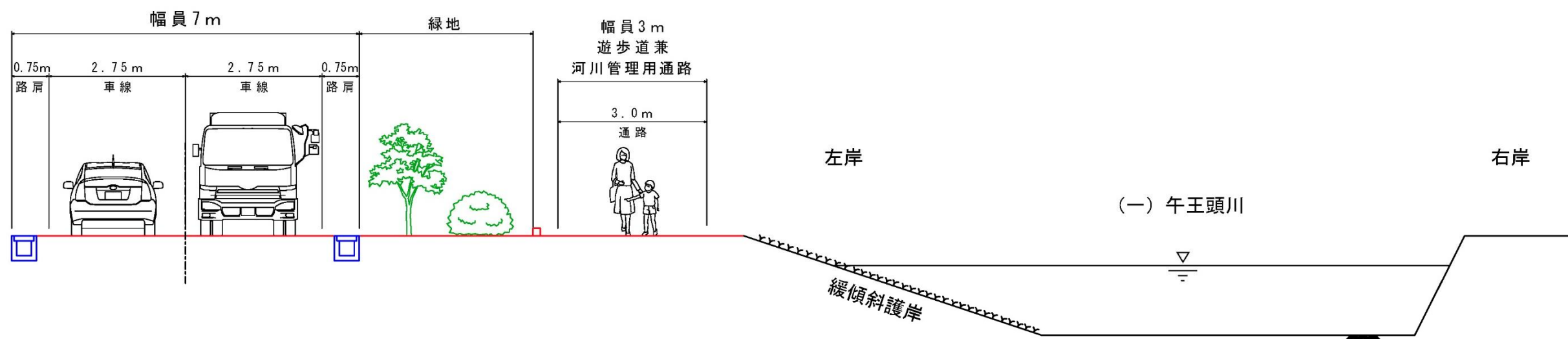
7

# 西側緑道付近横断面図



8

## 河川の緩傾斜護岸のイメージ



## 5. 土地利用計画

1. 住環境を維持するため、次のような規制や誘導などを行い、工場立地に伴う圧迫感を和らげたり、静かさを保つようにします。
  - (1)産業団地内は、工業専用地域とします。（原則、工場しか建てられません）
  - (2)住宅地に近い場所は、振動や騒音の比較的大きな工場の立地の制限、道路から建物の壁までの後退距離の確保など、周辺の住環境を守るための規制誘導を行います。
  - (3)産業団地周辺の集落や住宅地においては、住環境を維持するため、工場等の建設を制限します。
  - (4)北側や西側の住宅地沿いに、「おおむね 1 ha の公園」と「5 m ～ 10 m の緑道」並びに「緑地」を配置します。
  - (5)西側集落側については、産業団地内外をわける、幅員 7 m の外周道路を配置します。

## 6. 交通事故防止対策

1. 交通事故を減らすため、下記のような対策を実施します。

(1)南北幹線道路、東西幹線道路を整備し、生活道路への車両の進入を防止します。

(2)南北幹線道路、東西幹線道路には、片側に幅員 2.5 m（有効幅員 2 m）の歩道を配置します。

ただし、産業団地計画区域以北は住宅地のため、両側に歩道を配置します。

(3)北側や西側の住宅地沿いに、「おおむね 1 haの公園」と「5 m～10 mの緑道」並びに「緑地」を配置します。

## 7. 河川氾濫防止対策

1. 洪水時の河川氾濫を防止するため、対策を実施します。

図面は、おおむねの位置であり、今後、測量や詳細な設計後確定します。

(1)今まで農地が持っていた保水機能がなくなることから、大雨時の雨水を貯めて、平常時に排水する調整池を整備します。

(2)調整池の整備で、下流での氾濫を防ぐ効果もあります。